

## 平成 29 年 宜野湾市教育委員会第 7 回会議録

教育長 知念春美

教育委員 諸喜田徹

開催日時：平成 29 年 6 月 30 日 開会 14：00 閉会 15：30

開催場所：宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員：知念春美教育長、平良明子教育長職務代理者、宮城邦子委員、  
諸喜田徹委員、大城進委員

### 出席職員

【教育部】教育部長 島袋清松、教育部次長 桃原忍子  
(総務課) 主任主事 前田美和、主事 宮竹紗弓

【指導部】指導部長 甲斐達二、指導部次長 伊佐英明  
(はごろも学習センター) 所長 久場明子、管理係長 仲宗根一浩  
(指導課) 指導課長 加納貢

### 議事日程

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 議案第 18 号 | 宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱又は任命について |
| 議案第 19 号 | 宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について         |
| 議案第 20 号 | 県費負担教職員の処分の内申に係る臨時代理の承認について      |
| 議案第 21 号 | 平成 29 年度管理職異動発令の内申に係る臨時代理の承認について |

○知念春美 教育長 皆様こんにちは。本日の出席委員は4名で定足数を達しております。ただいまから、平成29年第7回宜野湾市教育委員会定例会を開会いたします。本委員会で審議します案件は4件となっております。本日の会議録署名人は、諸喜田教育委員を指名したいと思います。よろしく願いいたします。4月21日開催の第5回定期教育委員会の会議録の承認を行います。会議録の署名委員は大城教育委員となっております。会議録につきましては、既に配布してございますが、字句の訂正を除き、承認して頂きたいと存じます。よろしいでしょうか。

○一同 異議なし

○知念春美 教育長 ただいま第5回定例教育委員会の会議録について、承認頂きました。後ほど大城教育委員には署名をお願いいたします。なお、第6回の会議録につきましては準備中のため、次回以降にご承認をお願いしたいと存じます。休憩します。

---

○知念春美 教育長 再開します。

日程1「議案第18号宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 「議案第18号宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。

議案書1頁をお開きください。「議案第18号宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」別紙の者を宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定に基づき教育委員会の議決を求めます。

平成29年6月30日提出、宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美

提案理由でございます。はごろも学習センター運営委員会委員を新たに委嘱又は任命する必要があるからでございます。

2頁をお開きください。宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員名簿案でございます。委員の定数及び任期につきましては、宜野湾市はごろも学習センター運営委員会規則第3条第1項の規定により、委員は10名以内、任期は2年となっており、再選は妨げないこととなっております。今回の任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの期間となっております。それでは委員についてご説明いたします。

まず、名簿1番目は多和田稔氏で学識経験者としての選出で再任でございます。2番目は上間和子氏で学識経験者としての選出で同じく再任でございます。3番目は大城英哲氏で学識経験者としての選出で仲本賢輝氏の後任となります。4番目は中村絹江氏で再任でございます。同じく5番目の仲村和也氏、6番目の米盛徳市氏につきましても再任でございます。7番目伊波みどり氏は志真志小学校校長で、前任者は嘉数小学校校長の宮城彰夫氏でございます。8番目は崎原守幸氏で宜野湾中学校校長で、前任者は嘉数中学校校長の仲田丘氏でございます。9番目は狩俣英樹氏で前任者は宮城信夫氏で、宮城氏の退職異動に伴う任命でございます。そして10番目は比嘉広和氏で再任でございます。

3頁に委員の新旧対照名簿、別冊議案資料に運営委員会規則がございますので、ご参照ください。以上、「議案第18号宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」をご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○知念春美 教育長 本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

質疑はないようですので質疑を終わりたいと思いますが御異議ありませんか。

○一同 異議なし

○知念春美 教育長 御異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより、「宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし

○知念春美 教育長 御異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて「宜野湾市はごろも学習センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を終了いたします。

---

○知念春美 教育長 続きまして、日程2「議案第19号宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 はい、それでは議案書4頁をお開きください。

「議案第19号宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」別紙の者を宜野湾市教育支援委員会委員に委嘱又は任命したいので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成29年6月30日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美

提案理由でございます。宜野湾市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、宜野湾市教育支援委員会規則第3条第2項の規定により、新たに委員を委嘱又は任命する必要があるからでございます。宜野湾市教育支援委員会は、心身に障害があり、特別な支援を要する幼児、児童、生徒の教育相談及び支援並びに就学先について、調査、審議を行う機関でございます。

では、別冊議案資料4頁の宜野湾市教育支援委員会規則をお手元にご準備ください。議案資料4頁は宜野湾市教育支援委員会規則です。その第3条において委員は25人以内で組織し第2項、委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命するとしており、第1号から第7号まででございます。第4条で委員の任期は2年と規定されております。

では、議案書5頁をご覧ください。委員の委嘱期間は平成29年7月1日から平成31年6月30日までとし、新たな委員の案として、第1号委員1番崎原盛幸氏と2番當山忠男氏の2名、第2号委員3番石川勇作氏から13番西香織氏までの11名、第3号委員14番富名腰義裕氏と15番宮城伸健氏の2名、第4号委員16番多和田稔氏1名、第5号委員17番玉城工氏1名、第6号委員18番伊佐つかさ氏から20番玉城めぐみ氏までの3名、第7号委員21番石底好江氏から24番金城しのぶ氏までの4名、以上24名となっております。

議案書6頁をお開きください。委員の新旧対象名簿となっております。所属団体名称、役職、選任区分はこちらをご参照ください。以上24名を宜野湾市教育支援委員会委員に委嘱又は任命したいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○知念春美 教育長 では、本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。大城委員。

○大城進 委員 教育支援委員はたいへん重要な任務ですが、本職に支障なく委員数は24名で足りているのでしょうか。

○甲斐達二 指導部長 前回までは委員数20名でしたが今年度より4名増やしました。個別にかかる相談等が増えており、決してこれで足りる状況ではございませんが、その範囲内でやっ  
ていかなければならない、ということでございます。

○知念春美 教育長 ほかにございますでしょうか。平良委員。

○平良明子 委員 宜野湾市教育支援委員会規則第4条で委員の任期は2年と規定されている  
のですが、委員の新旧対象名簿の中で、平成28年に委嘱され任期を満了することなく1年で  
任期を終えている方がいるのはなぜですか。ご説明をお願いします。

○甲斐達二 指導部長 はい。議案資料5頁にございます宜野湾市教育支援委員会規則の第4条  
で委員の任期「委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。」それから2項「補欠  
委員の任期は、前任者の残任期間とする。」この規定に基づいてこのような期間になっており  
ます。

○知念春美 教育長 よろしいでしょうか。

○平良明子 委員 はい。ありがとうございます。

○知念春美 教育長 ほかにございますでしょうか。諸喜田委員。

○諸喜田徹 委員 第2号委員は11名と多く、障害児教育に関する学識経験者の第4号委員と  
特別支援学校教諭の第5号委員は各1名と少なく、2名以上の複数委員を選任された方がバラ  
ンスが良いのではありませんか。

○甲斐達二 指導部長 第2号委員につきましては、第1号委員の勤務校以外の小中学校より一  
名ずつ選んでおり、直接関わっている現場の先生方から情報を聞くことや人数を把握するた  
めに11名となっております。

第4号委員と第5号委員につきましては、人材を捜すのが非常に難しく、他業との関わりか  
ら1名しか見つからなかったという理由がございます。ただバランスにつきましては今後検  
討していく必要がございますので、課題として位置づけて参りたいと思います。

○知念春美 教育長 はい、ほかにございますでしょうか。それでは質疑も尽きたようですので、  
質疑を終わりたいと思いますが、御異議はございませんか。

○一同 異議なし

○知念春美 教育長 御異議ありませんので、質疑はこれにて終了いたします。これより「宜野  
湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を採決いたします。本件は原案のとおり承  
認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし

○知念春美 教育長 御異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて「宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」は終了いたします。

---

○知念春美 教育長 続きまして日程3「議案第20号県費負担教職員の処分の内申に係る臨時代理の承認について」を議題といたします。本議案は人事に関する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思います。審議を非公開といたしますことに御異議ございませんか。

○一同 異議なし

○知念春美 教育長 異議なしということですので、日程3議案第20号は非公開といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 それでは、議案書7頁をお開きください。

「議案第20号県費負担教職員の処分の内申に係る臨時代理の承認について」宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求める。

平成29年6月30日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美

次の頁をお開きください。臨時代理書でございます。県費負担教職員の処分の内申について、内申提出期限の都合上、教育委員会を開催する暇がないため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により、臨時代理する。

平成29年6月6日宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美

県費負担教職員の処分の内申について別紙のとおり沖縄県教育委員会へ内申を行う。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈非公開 審議〉

○知念春美 教育長 これより「県費負担教職員の処分の内申に係る臨時代理の承認について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし

○知念春美 教育長 御異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて「県費負担教職員の処分の内申に係る臨時代理の承認について」を終了いたします。

---

続きまして、日程4「議案第21号平成29年度管理職異動発令の内申に係る臨時代理の承認について」を議題といたします。本議案は人事に関する案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思います。審議を非公開といたしますことに、御異議ありませんか。

○一同 異議なし

○知念春美 教育長 異議なしということですので、日程4議案第21号は非公開といたします。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。指導部長。

○甲斐達二 指導部長 それでは議案書9頁をお開きください。

「議案第 21 号平成 29 年度管理職異動発令の内申に係る臨時代理の承認について」宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 4 条の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理したので、これを報告し教育委員会の承認を求めらる。

平成 29 年 6 月 30 日提出 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美

次の頁をご覧ください。臨時代理書でございます。平成 29 年度管理職異動発令の内申について、内申提出期限の都合上、教育委員会を開催する暇がないため、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第 4 条の規定により臨時代理する。

平成 29 年 6 月 22 日 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美

平成 29 年度管理職異動発令の内申について別紙のとおり沖縄県教育委員会へ内申を行う。ご審議のほど宜しくお願いいたします。

〈非公開 審議〉

○知念春美 教育長 これより「平成 29 年度管理職異動発令の内申に係る臨時代理の承認について」を採決いたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

○一同 異議なし

○知念春美 教育長 御異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて「平成 29 年度管理職異動発令の内申に係る臨時代理の承認について」を終了いたします。

本日審議いたしました議案等の字句の訂正等につきましては、教育長委任としてよろしいでしょうか。

○一同 異議なし

○知念春美 教育長 以上をもちまして本委員会に付議されました案件の審議は終了いたしました。本日の審議はこれにて閉会いたします。